

一般財団法人民事法務協会管理職候補者の募集に係るお知らせ

令和7年4月15日

この度、当協会の管理職候補者を募集することになりましたので、お知らせします。

なお、募集内容の概要は以下のとおりですが、ハローワークを通じて募集を行いますので、その時期が決定いたしましたら、後日、あらためて当協会のホームページでお知らせいたします。それまでの間は、ハローワークへの問合せはお控えくださいますようお願いいたします。

1 募集対象者

管理者（課長相当職）若干名

2 採用時期

令和7年7月1日

3 職務内容

当協会は、登記、戸籍、供託及び後見等（以下「民事法務」という。）の制度に関する事業の実施、調査研究及び啓発宣伝等の活動を展開することによって、民事法務に関する情報の提供、知識の普及を図り、民事法務制度の発展と円滑な運営に寄与することを目的としています。このため、後見に関する事業、電気通信回線による登記情報の提供に関する事業、登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）の受託に関する事業、民事法務の制度に関する書籍等の出版に関する事業、民事法務の制度に関する調査・研究、民事法務の制度に関する啓発・宣伝、その他当協会の目的を達成するために必要な事業を実施しています。

4 応募に当たって必要な資格、経験等

- (1)民間企業又は官公庁等の課長職以上の経験を必要とし、多様な業務を管理するに十分な能力を必要とします。
- (2)民事法務について相当な知識を有し、かつ、当協会の事業内容及び事業に関連する法令についての知見を有する必要があります。
- (3)登記、供託、訟務等の制度及び手続に精通し、課題を踏まえた企画力、行動力を必要とします。
- (4)応募にはハローワークの紹介状が必要になりますが、当協会がハローワークを通じて募集を行う時期は追ってホームページでお知らせします。

5 選考方法

書類審査及び面接審査

6 応募に関するお問合せ

採用等に関するお問合せにつきましてはお答えいたしかねますので、当協会のホームページでハローワークを通じて募集を行う時期をお知らせするまでお待ちください。

以上